



永福学園通信

令和6年7月19日

第4号

東京都立永福学園
統括校長 緒方直彦



第1回学校運営連絡協議会が行われました



7月に入り、暑い日が続いています。暑さ指数（WBGT）の計測により、屋外での活動中止を全校放送で呼び掛ける日が増えてきました。夏季休業中も熱中症などに十分に気を付けて、お過ごしください。

今号では、7月3日（水）に行われた令和6年度第1回学校運営連絡協議会についてお伝えします。学校運営連絡協議会は、学校の外部評価を行い、地域や都民の方から学校経営に関する意見を聞く機関です。今年度本校では学識経験者、近隣学校・福祉施設・地域住民代表、育成会代表、区教育委員会、PTA会長計9名の外部委員の方から助言や意見をいただき、より良い教育活動の実現を進めてまいります。

協議では、2つのテーマ「人権尊重の精神に基づく教育活動の推進～いじめの未然防止強化」、「地域に開かれた教育の展開～両部門が連携した社会貢献活動」に沿って、意見交換を行いました。委員の方から意見の一部を紹介します。

- ・いじめは、自分から相談することがまず難しいので、教員に相談しやすい安心できる環境を作ることが未然防止につながる。
- ・就業技術科のキャンパス清掃は、大学にとってもメリットがある。学生が永福学園の生徒の活動を見ることでよい勉強の機会にもなっている。
- ・肢体不自由の児童・生徒が地域の中で交流の活動を広げる資源は高齢者施設・商店街など近隣に豊富にある。協力できることはたくさんある。

いただいた貴重な意見を参考に、いじめについては、早期発見と対策を促進します。詳しくは次ページ「本校のいじめ対策の取組について」をご覧ください。また、地域で活動することで地域からエールをいただき、児童・生徒が「やってよかった」という活動をとおして、自己肯定感につなげていきたいと考えています。自己肯定感の向上は、社会貢献活動に参加することで得ることのできる貴重な教育の成果であると考えます。児童・生徒が社会とのつながりを感じ、他者への共感や協力の精神を育むことで、本校の教育目標でもある「社会参加・自立し、社会に貢献できる人間を育成する」取組の一層の充実を図ってまいります。

肢体不自由教育部門 副校長 松本 忍

<お知らせ>

～外部専門員の紹介～

本校に勤務している外部専門員の先生方の紹介を、ホームページの「保護者向けページ」に掲載いたします。IDとパスワードについては、すでにお伝えしているものをご使用ください。



本校のいじめ対策の取組について



【いじめ問題への基本的な考え方】

「本校では、いじめ行為が、いじめを受けた児童・生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであると認識し、以下の方針によりいじめ問題の防止と解決に取り組みます。

いじめ防止の取組を推進する6つのポイント

ポイント1 軽微ないじめも見逃さない

・全教職員が、「いじめの定義」を正しく理解して、どんな軽微ないじめも見逃さない。

ポイント2 学校組織一丸となって対応

・年3回の研修を実施し、その中でいじめ等への対応を組織で実施することを周知徹底している。

ポイント3 相談しやすい環境の中で子供を守り通す

・スクールカウンセラー等を含め、全教職員がいつでも相談に応じる学校教育相談体制を整備する。

ポイント4 子供たち自身がいじめについて考え行動できる

・子供たちの「いじめの定義の理解」の促進をすることでいじめを受けたり、見たり聞いたりした時に、行動できる力を育成する。

ポイント5 保護者の理解と協力を得ていじめの解決を図る

・いじめ防止基本法をホームページに掲載する。
・いじめアンケート結果の検証と対策をホームページに掲載する。

ポイント6 社会全体の力を結集しいじめに対峙する

・学校サポートチーム（※下記参照）を活用する。
・PTA、学校運営協議会と連携して情報を共有する。

学校サポートチームは全公立学校に設置されています

◆ 学校サポートチームとは・・・

児童・生徒の問題行動等の未然防止、早期解決を図るため、学校、家庭、地域、関係機関が一体となって取り組む、校務分掌に位置付けた組織

※ いじめ防止対策推進法第22条に基づく「学校いじめ対策委員会」を支援する組織としても位置付けられています。

「いじめ発見のきっかけを学校が担う」

いじめ発見のきっかけにおける学校の役割（文部科学省調査）は、小中高はその数値を5割以上としています。特別支援学校の数値は3割に満たないことが報告されています。しかし、本校の昨年度のいじめ（軽微なものも含む）の報告件数は、年間で70を超えています。これは、令和4年度の特別支援学校の総数に並ぶ数値となっています。いじめの報告件数が、多いことは問題であるという誤った認識を払拭し、些細なことでもいじめをしっかりと認知することができるようになってきているということを示しています。これからは我々教職員一同は、上記のポイント1から6を全員で実践して、いじめ発見のきっかけを担えるよう努めます。保護者の皆様にも、ホームページや本通信を通して本校の取組を御理解いただき、御協力いただけますと幸いです。何卒、よろしくお願いいたします。

就業技術科 生徒指導主幹
福田 崇

東京都立永福学園

副校長 山崎 裕之 安田 泉 松本 忍
主幹教諭 池田 佳信 池田 奈央子

〒168-0064

東京都杉並区永福1丁目7番28号

電話 03-3323-1380

<https://www.eifuku-sh.metro.ed.jp/>